

美浜の会ニュース

No. 151
2018. 2. 21

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

大飯・高浜原発の火山灰層厚 規制委の審査で合格になった「10cm」は過小

関電は26cmの大山火山灰を確認しながら評価対象外と決めつける

関電と規制庁だけの密室論議ではなく

火山の専門家を含めて公開の場で審査を！ 再稼働を止めよう！

中間貯蔵は核の永久のゴミ捨て場 全国から、むつの中間貯蔵施設操業に反対を！

3月4日 学習・討論会に集まろう！

和歌山に使用済燃料の中間貯蔵施設はいらない

関電は3月中旬にも大飯原発3号機を再稼働させようとしている。しかしここに来て、規制庁が委託した専門家の調査・検討によって、関電の火山灰評価が過小であることが明らかになってきた。関電は昨年12月に京都市右京区越畑で26cmの大山火山灰露頭を確認していた。ところが、2月13日付関電資料(2月21日に規制委HPで公開)では、越畑の露頭は、流水等の影響で「層厚の評価はできない」と結論付け、現状の層厚「10cm」を正当化しようとしている。関電と規制庁の密室議論ではなく、火山の専門家を交えて公開の審査を求めている。この問題を不問にしたままの再稼働など許されない。

さらに関電は、福井県知事の県外での中間貯蔵施設立地要請によって、今年中に中間貯蔵施設の計画地点を公表すると表明した。和歌山県白浜町日置川が計画地点として急浮上している。和歌山の運動と連携し、年内の短期集中した活動で、白浜町での計画を断念させていこう。

大飯原発再稼働反対と中間貯蔵施設反対を結び付けて、取り組みを強めよう。

◆火山灰の過小評価問題は密室論議 自治体や住民には知らせずに再稼働の準備を進める関電◆

関西電力は、大飯3号機への燃料装荷を2月13日に終了し、原子炉格納容器や1次系配管、非常用ディーゼル発電機等の検査を実施し、3月中旬(13日頃)にも原子炉を起動しようとしている。大飯4号機は3月上旬に燃料を装荷し、4月中旬に原子炉起動を狙っている。

一方、昨年末に提訴された大飯原発運転差止仮処分裁判の第一回審尋が2月7日に行われた。仮処分裁判の争点は、島崎邦彦氏の主張を基にして、地震動の過小評価の問題に限られている。昨年の名古屋高裁金沢支部での裁判で、島崎氏の証言内容について、関電は既に反論を提出している。それにも関わらず、原告(申立人)への反論は3月中旬になると、仮処分裁判を引き延ばし、自らの再稼働スケジュールを最優先させている。

傍聴ご参加お願いします 3月14日(水) 11:00～ 大阪地裁202号大法廷
国相手の大飯原発止めよう裁判 報告会：島根ビル9階

ところが、関電の火山灰評価が過小であることが明らかになってきた。大飯原発では、火山灰の層厚を10cmと評価し審査に合格しているが、後に述べるように、「10cm」の根拠が崩れようとしている。関電は昨年12月13日に、京都市の越畑地区で26cmの火山灰露頭を確認したと「中間報告」を規制庁に提出した。関電資料では、越畑での現地調査は既に昨年8月に終えているのに、これらの問題は、京都府・滋賀県内で昨年10・11月に行われた住民説明会でも一切隠したままだった。京都府は2月1日の申入れで、関電から「中間報告」の話は聞いていないと述べている。福井県原子力安全専門委員会でもこの火山灰露頭の件は説明していない。昨年11月の福井県知事の同意表明も無効となる。高浜と大飯の同時発災の避難計画も未だ作成されていない。

このように、安全性も避難計画も重要な問題を放置したまま、再稼働準備を進めているのだ。

◆大飯原発の火山灰層厚10cmは過小評価 専門家を交えて公開の場で審査をやり直せ

昨年12月13日、広島高裁は伊方原発3号機の運転を禁ずる仮処分決定を下した。火山問題に関する規制委員会の判断は不合理だと断じ、四国電力の火山灰の層厚・大気中濃度の想定も過小だとした。この火山灰の問題は大飯・高浜原発にも当てはまる。関電は、両原発の火山灰層厚を10cmと評価して規制委員会の審査に合格しているが、「層厚10cm」は、広島高裁が批判した四国電力・電事連の資料に出てくる数値だ。

他方で規制庁は、鳥取県大山からの火山灰評価について専門家に研究を委託していた。山元広孝氏（産業技術総合研究所）の「大山火山噴火履歴の再検討」では、関電の火山灰層厚10cm（大山生竹噴火・DNP）を過小評価だと厳しく批判し、風向きによれば20～50cmの層厚が予想されると評価している。これを受けて規制庁は、昨年6月14日の規制委員会で、大飯・高浜原発について「火山灰の層厚分布に関して、より詳細に情報収集することを検討していく」とする文章を出した。規制庁の指示により、関電が現地調査を進めていた。

1月24日の政府交渉で明らかになったことだが、関電は、広島高裁の仮処分決定と同日の昨年12月13日に「中間報告」を出していた。山元氏の論文で引用されていた京都市右京区越畑で、最大26cmの火山灰露頭を関電が現地調査で確認していた。大山から越畑までは約190kmで、大山から大飯原発までと同じ距離だ。「中間報告」では、火山灰の主成分分析等を行い、1月末に「最終報告」を出すと記していた。そして今回2月13日付資料を出してきた。

1月24日の政府交渉で規制庁の担当者は、露頭の調査によって、大山からのものと確認されれば「再評価のスタート地点になる」と述べていた。そして、2月13日付関電資料と「面談」議事概要が、2月21日に規制委HPで公開になった。関電資料では、京都市の越畑で確認された火山灰露頭は大山生竹（DNP）の火山灰であると認めているが、「流水の影響により降灰層厚として評価できない」と評価している。26cmの火山灰露頭を層厚の評価対象外としてしまい、これまでの10cmを正当化しようとしている。火山の専門家がない規制庁は、関電の説明を鵜呑みにして「今回の調査結果に基づくDNPの層厚等に関する考察を追記し報告するよう求めた」だけで、これで幕引きにしようとしている。自らが審査で了承した「10cm」に固執している。また、山元氏がさらに大きな噴火として指摘している大山倉吉（DKP）について、関電も規制庁も無視したままだ。

火山灰問題の論議は「面談」という扱いで、関電と規制庁が密室で行っている。関電と規制庁の密室論議で終わらせてはならない。火山の専門家を交えて、公開の審査を求めよう。検討結果を住民説明会等で説明するよう求めよう。2月27日の政府交渉で、これらを求めていこう。大飯原発の再稼働を止めよう。（8頁参照）

◆同時発災の避難計画は未だ作成されず／大雪等の複合災害では避難できない

1月24日の政府交渉で内閣府は、稼働中の高浜原発と大飯原発の同時発災の避難計画は「まだ作成していない」「いつになるか分からないが、現在の計画で対応可能だ」と答えるだけだった。2月13日に中川原子力防災担当相も、同時発災が起きても「それぞれの避難計画で対応が可能」と述べている。しかし、同時発災の避難計画については、1月12日の大飯地域と高浜地域の合同会合で（内閣府・規制庁・福井県・京都府・滋賀県等が出席）議論が始まったばかりだ。当日の会合では、事故時の災害対策本部をどちらのオフサイトセンターに置くのか、また、京都府・滋賀県からは「同時発災を想定した避難経路の追加の必要性」についても意見が出されている。

現在の避難計画で対応が可能と簡単に言うが、福井県内避難となれば高浜町住民は事故中の大飯原発に近づきながら東の敦賀市への避難となる。県外避難となれば、おおい町住民は事故中の高浜原発に近づきながら西の兵庫県に避難となる。あるいは滋賀ルートを使って東に県外避難となれば、滋賀県高島市民等の避難経路と重なり大渋滞は避けられない。



東京新聞 2017.5.25

さらに、今回の福井の記録的大雪は、原発事故が重なれば避難できないことを現実が示している。日本海側の若狭地方、京都府・滋賀県北部も、そして大飯原発のUPZに入る京都市北部の久多地区等も雪深い地域だ。2月15日の京都市申入れでは「放射能が飛んで来るまでに時間があるので住民が除雪できる」と全く非現実的なことを述べていた。兵庫県知事が2014年に議会で答弁したように、若狭の原発から約100km離れた神戸市に最短2時間でブルームは到達する。UPZ圏内で、被ばくを強要しながら住民に除雪させるというのか。

◆3月4日学習・討論会 和歌山に中間貯蔵施設はいらない！に参加を

13:30~16:30 大阪府社会福祉会館 地下鉄「谷町6丁目」 主催：避難計画を案ずる関西連絡会

関西電力は、原発の使用済燃料の中間貯蔵施設について、今年中に計画地点を公表すると表明している。これは、昨年11月末に、福井県知事が大飯原発3・4号の再稼働同意と引き換えに、中間貯蔵施設の福井県外立地を関電に強く要請したためだ。

1月7日には、関電が青森県むつ市の中間貯蔵施設の使用を検討していると一斉に報道された。しかし、むつ市長は同日に会見を開き「地域の気持ちを無視したやり方ではとうてい受け入れられない」と不快感を示した。また2月8日も「地域の事情を無視している。一事業者が決めることではない。現時点で到底受け入れられる話ではない」と強く拒否した。むつ市の中間貯蔵施設は、東電と日本原電の使用済燃料を受け入れることになっている。むつ市長の会見によって現在は、むつ市での貯蔵は困難になった。

むつ市での貯蔵がすんなり進むとは思っていないはずの関電は、関電管内での候補地探しを進めている。このような中、昨年12月以降、和歌山県白浜町日置川が候補地として急浮上している。白浜町長は12月の町議会で、関電や国から申し出があれば「話は聞くことになる」と答弁。和歌山県内で中間貯蔵反対の活動が始まった中で開かれた2月15日の町議会では「受け入れに前向きな考えを持っているわけではないし、頭の中にはない」と述べざるを得なかったのか、しかし他方で、話がくれば「首長という立場としては聞かないわけにはいかない」と答えている。高レベル廃棄物処分場の受け入れには昨年9月の議会で反対しているが、中間貯蔵施設受け入れには反対とは語らない。

使用済燃料は海上輸送されるため、中間貯蔵施設は港湾施設が必要となる。若狭の原発に近い

日本海沿岸の宮津市・舞鶴市・京都府は、2015年12月に立地は受け入れられないと明確に表明している。昨年11月27日には、避難計画を案ずる関西連絡会等の申入れに対し、「京都府内での立地反対は一貫して変わっていない」と京都府は再度述べている。また、兵庫県の日本海側3市町（豊岡市、香美町、新温泉町）も、アンケートに対し「受け入れるつもりはない」と回答している（13頁）。白浜町長の姿勢は、これら自治体の姿勢とは異なっている。

30年前の1988年、和歌山と関西の運動は連携して、関電が狙っていた日高・日置川原発の新規立地を阻止した。日置川町は町村合併で白浜町となっているが、約40年前に関電が原発新規立地のために入手した土地が今もある。さらに関電は、新たな土地を日置川河口周辺で入手している。立地部員も2名から4名に増やしている。これらの動きに対し、和歌山県内では即座に反対の活動が開始されている。学習会も開かれ、「脱原発わかやま」等が2月23日に白浜町長に申し入れる。学習・討論会では、和歌山の状況について地元から報告がある。

和歌山の運動と連携し、関西全体で「和歌山に中間貯蔵施設はいらない」の声を広げていこう。白浜町は南海トラフの地震・津波による危険もある。温泉やパンダ等で人気の観光地白浜町を核のゴミ捨て場にしてはならない。3月4日の学習・討論会に集まろう。（10頁参照）

◆むつ市の中間貯蔵施設の操業を阻止しよう！原発延命のための核のゴミ捨て場探しに反対を！◆

東電と日本原電が設置するむつ市の中間貯蔵施設は、建物は完成しているが、3.11で審査が中断し操業が大幅に遅れている。東電は今年中に使用済燃料の搬入を狙っている。しかし、むつの施設は、50年間貯蔵した後に、使用済燃料は六ヶ所再処理工場で再処理することが前提となっている。「もんじゅ」の廃炉に続き、六ヶ所再処理工場はトラブル続きで3年間の延期が決まり、2021年度上期に本格稼働の予定。1993年の工事着工から23回目の延期で、当初の稼働予定1997年から24年も先送りされている。使用済燃料の搬入の前提は崩れてしまっている。

1月24日の政府交渉で規制庁は、貯蔵期間は「変更申請で50年を超える貯蔵も可能」と答えた。50年で終わるという保証はないということだ。貯蔵終了後の行き先は「どの再処理工場に行くのかわからない」「別途中間貯蔵」とも語り、「第2中間貯蔵施設」をつくり、そこに運ぶことも事業者は考えていると初めて言及した。

中間貯蔵施設への電力会社の渴望は、各原発の使用済燃料プールが満杯に近づき、六ヶ所再処理工場のプールも満杯の状況で、このままでは燃料交換ができなくなり、原発の稼働ができなくなるという危機感から来ている。核燃料サイクルの破たんという現実によって、中間貯蔵施設は、原発再稼働と原発依存を続けていくための、永久の核のゴミ捨て場になる。

全国から、六ヶ所再処理工場に反対すると同時に、むつの中間貯蔵施設に明確に反対し、操業開始を止めよう。使用済燃料プールのリラッキングや、原発敷地内での乾式貯蔵施設の増設にも反対しよう。原発継続のために、核のゴミ捨て場を増やす一切の動きに反対し、原発依存からの脱却を早期に勝ち取ろう。

◆再稼働反対と中間貯蔵反対を結び付けて活動を強めていこう◆

2月27日には、関電の火山灰問題と、中間貯蔵施設の問題で政府交渉が行われる。むつ市の「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」からも参加される。交渉の結果を広く知らせ、自治体に再稼働反対を申入れよう。座談会等で広めていこう。関西全域から、白浜町への申入れも準備しよう。

福島原発事故から7年になろうとしているが、原発事故の惨事と苦難を繰り返さないために、脱原発の取り組みを一層強めていこう。